

徳労基発 0120 第1号
令和8年1月20日

鳴門労働基準協会長 殿

徳島労働局長
(公印省略)

令和7年度化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について

化学物質による労働災害の防止につきましては、平素から格別の御協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、昨年度に続き、今年度も化学物質管理強調月間を実施いたします。

具体的には、令和8年2月1日から2月28日までを期間として、

『 慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方 』

をスローガンとし、別添の「第2回化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき、全国一斉に積極的な活動を行うこととしました。

つきましては、貴団体におかれましてもこの強調月間の趣旨を御理解いただき、下記のチラシ等と合わせての会員事業者への周知等、化学物質管理強調月間の実施に御協力を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

【チラシ】化学物質管理強調月間（特設サイト情報、自主点検表）



【実施要綱】

『中央労働災害防止協会HP（化学物質管理強調月間）』参照
<https://www.jisha.or.jp/info/campaign/chemicals/>

